令和4年7月31日

(前回公表年月日:令和3年10月31日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月	日	校長名			所在均	t _i		
福岡医療秘書	福祉	D		5,5× H	〒812-001	1	771 12.71			
専門学校	1944 1332	昭和62年12月	24日	岩本 克也	福岡県福岡	市博多区博多駅前	j4-17-11			
		=0. +=0.		/b + +/ 6	(電話)	092-481-3354				
設置者名		設立認可年月	H	代表者名	=110.00	22	所在均	T.		
					〒113-00					
学校法人三幸	学園	昭和60年3月	3日	昼間 一彦	果只都又	京区本郷三丁目2	3番16号			
						(電話) 03-381	4-6151			
分野		忍定課程名		認定学	科名		専門士		高	度専門士
광 주	教育	育・社会福祉		介護福	5-L ⊈21		平成12年文部科	学省		
教育・社会福祉		専門課程		刀凌仙	11111111111111111111111111111111111111		認定			_
学科の目的	「世の中	ロの困難を希望に変	える」	をミッションとし、学校す	教育法に基づ	づき、医療福祉業界	早に従事しようとする者	に必要な実	践的かつ専門的	りな知識、技能を教
子得の日的	すること	によって、明日の	医療福祉	业業界を担う人材を養成す	することを目	目的とする。				
認定年月日	平成28年	=2月19日								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授 業時数又は総単位数		講義		演習	実習		実験	実技
		条时数又は総単位数		43		13	14		0	0
2 年	昼間	02		43		13	14		U	<u> </u>
生徒総定員	Ę	生徒実員		留学生数 (生徒実員の内	専	任教員数	兼任教員数		糸	総教員数
80人		36人		0人		8人	3人			11人
							■成績表:	 有		
							■成績評価の基準・	方法		
								シラバフ	スに定められた	基準に基づき、
	■前期	: 4月1日~9月30	Ħ				評価の基準:			、それを20で割り
学期制度		: 10月1日~3月3				成績評価	い間の歪士・		した5点法に	
	■ (2,77)	- 10/11						<u>ыпд</u> /	(U/CJ/M/A/C)	大弁 ダシ゚。
								試験、し	ポート、履修	5状況等を総合的
							評価の方法:	勘案して	て行う。	
							卒業要件:			
	- w - i						本校に修業年限以上を	在学1 百	近定の単位を修	6得 校長に交業
		治:4月1日~4月1 					認められた者に、卒			
長期休み		季:7月21日~8月				卒業・進級	目配当表に示すとお			-w.x.a+\mux\k
		季:12月25日~1				条件		, , , , , ,		
	■字年2	末:3月21日~3月	31⊟				進級要件: なし			
							74.0			
	■クラス	ス担任制:	有			-	■課外活動の種類			
	■個別村	目談・指導等の対	応							
学修支援等	本人お。	よび保護者との電	話連絡	ならびに三者面談を実	施し、常	課外活動	ボランティア活動			
子修又抜夺	に状況の	の確認を行う。ま	た担任	のみならず、カウンセ	リング	ほんでして到り				
	ルームの	の紹介など、学校	にかか	わる全教職員でのサポ	ート体制					
	を敷いて	ている。					■サークル活動:		有	
	■主な勍	就職先、業界等(令和3年	F度卒業生)			■国家資格・検定/そ	の他・民	間検定等	
							(令和3年	度卒業者に	関する令和4年5月	1日時点の情報)
	特別養調	蒦老人ホーム、介	護老人	保健施設、グループホ	ーム等		資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
	■計職士	指導内容				-	介護福祉士	1	17人	17人
			招き	業界理解や職業理解の	ためのガ			1	I	
				エリア担当の両名から						
				エック担当の岡石がら るサポート体制を設け						
	1 /18¢/IE [= 11 + C × 116 C	5 5 /	C > 3: I ITHIN C IX IV	00	主な学修成果				
就職等の						(資格・検定				
1人 ルルボ ム	■卒業者			17	人	等)	※種別の欄には、各資格・核	食定について、	以下の①~③のに	ずれかに該当するか記
	■就職る	希望者数		17 16		* 3	する。 ①国家資格・検定のうち、修	&アと同時に	取得可能かもの	
	■就職◎	率		94	%		②国家資格・検定のうち、修			もの
	■卒業者	者に占める就職者 ・	の割合		0/	-	③その他 (民間検定等)			
	■ フゕ′	:		94	%	-				
	■その作					-				
	・泦職店	動中:1人								
	(令和	3 年度卒業	皆に関す	る令和4年5月1日時点の情報	長)					
							1			
							-			

中途退学 の現状	 ■中途退学者 2 名 ●和3年4月1日時点において、在学者34名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者32名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活不適応 ■中退防止・中退者支援のための取組 将来像を明確にするために、学校生活や将来における目標設定を行う機会を設定。また、担任制をとり、本人および保護者との電に三者面談を実施し、状況確認を行う。カウンセリングルームの紹介を行うなど、学校にかかわる全教職員でのサポート体制を敷 	
経済的支援 制度	■専門実践教育訓練給付: 給付対象	
	令和3年度 対象者2名 令和4年度 対象者1名	
第三者による学校評価		
当該学科の ホームページ URL (留音車項)		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内 容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意 し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

- (1) 「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
- ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
- ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留 年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
- ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいい ます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、 留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

- (2) 「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
- ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
- ②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者と はしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
- (3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数 や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時 に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果 (例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等) について記載します。

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本 方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育 課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1) カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2) 各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3) 教科書・教材の選定に関する事項
- (4) その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業 教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程および シラバスの改善素案が作成され、介護分野専門委員会にて提案される。

提案に基づき、介護分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

会和4年7月31日現在

			7 3 1 口 坎 1工
名 前	所属	任期	種別
荻野 祐里	社会福祉法人 さわら福祉会 特別養護老人ホーム マナハウス	令和4年4月1日~ 令和5年3月31日(1年)	3
織間修	公益社団法人 福岡県介護福祉士会	令和4年4月1日~ 令和5年3月31日(1年)	1
本多 未佐	福岡医療秘書福祉専門学校 副校長	令和4年4月1日~ 令和5年3月31日(1年)	_
村上 陽香	福岡医療秘書福祉専門学校教務主任	令和4年4月1日~ 令和5年3月31日(1年)	_
佐藤 みなぎ	福岡医療秘書福祉専門学校教務主任	令和4年4月1日~ 令和5年3月31日(1年)	_
西川 聖子	福岡医療秘書福祉専門学校教務主任	令和4年4月1日~ 令和5年3月31日(1年)	_

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年6月15日(火) 14:00~16:00 第2回 令和4年2月1日(火) 14:00~16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①チームに対するコミュニケーション力の醸成

⇒対応:「人間関係とコミュニケーションⅡ」のシラバスにも演習を通したチームワークでの学びを追加。さらに、クラスの中での委員会組織を活発化させ、月に1度の学生によるリーダー会議の実施など、常にチームワークを意識した行動ができるよう仕組みづくりを行っている。また、1年生と2年生の縦のつながりを意識した活動を行い、リーダーシップやメンバーシップを体験的に学べるような機会を設けるようにしている。

②介護分野のICT教育について、介護現場でもICT化が進んでいる。積極的に授業内容にICTを活用していく。

⇒対応:産学連携を勧め、とくに「生活支援技術」のシラバスの中にパラマウントベッドやケアコネクトとの連携による講師派遣や実際に体験する機会を設ける。また、ICT化の進んでいる施設への見学も行った。

教材としてタブレットを導入したことで、授業内でタブレットを活用する機会が増え、機器に慣れるとともに、タイムリーな指導が出来た。また学生が自宅学習の際にいつでも共有内の資料にアクセスして復習できるなど、学習効果もあったと感じる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、介護業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。介護業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

様々な介護ニーズに対応できる介護福祉士を目指すためには、単なる理論学習や演習による応用思考の訓練と習得だけでなく、学習した専門知識や技術を体験学習つまり介護福祉実習を通して具体的に体得して実行していく能力を身に付ける必要がある。そのためには、様々な利用者、多様な場(施設)での実践を通した基本技術の確認、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する必要があり、これこそが介護福祉実習の重要な意義の一つであると考える。そのため、実習指導マニュアルを作成し、教員と実習施設指導者が指導方法や各実習科目の到達目標を確認しながら指導するなど、連携して行っている。

2年間における実習450時間の組み立ては以下のとおり。

1年次:前期:実習 | A(30時間)実習 || A(70時間) 後期:実習 || B(120時間)

2年次:前期:実習ⅡC(160時間)実習 | B(70時間)

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載

科目名	科目概要	連 携 企 業 等
介護実習 I A	実習という一連の活動を通して、実習における基本的態度を身に付けるとともに、よい人間関係を築くにはコミュニケーションが重要であることを体験学習していく。	シティケア博多・けやき・宗像アコール・ニューライフ須恵・サンライフ陽光苑・むさし苑・順和・福岡愛心の丘・新宮偕同園
介護実習 I B	生活の場である利用者の様々な環境を理解し、利用している施設が提供している介護サービスの特徴、多職種チームによるサービス提供の実際を学習していく。	シティケア博多・けやき・宗像アコール・ニューライフ須恵・サンライフ陽光苑・むさし苑・順和・福岡愛心の丘・新宮偕同園
介護実習 II A	利用者とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の実践を 通して、情報を収集し利用者理解の実際を学習していく。	シティケア博多・けやき・宗像アコール・ニューライフ須恵・サンライフ陽光苑・むさし苑・順和・福岡愛心の丘・新宮偕同園
介護実習ⅡB	受け持ち利用者のアセスメント、計画立案までの介護過程の流れを実施する。また計画を振り返りながら、安全・安心・自立支援を目指した介護の在り方を考えるとともに、施設指導者や関係他職種者への報告・連絡・相談を通して、生活支援チームの一員としての介護福祉士の役割を理解する。	シティケア博多・けやき・宗像アコール・ニューライフ須恵・サンライフ陽光 苑・むさし苑・順和・福岡愛心の丘・ 新宮偕同園
介護実習ⅡC	受け持ち利用者のアセスメント、計画立案、実施、評価、修正という介護過程一連の流れを実施する。また計画や実施内容を振り返りながら、安全・安心・自立支援を目指した介護の在り方を考えるとともに、施設指導者や関係他職種者への報告・連絡・相談を通して、生活支援チームの一員としての介護福祉士の役割を理解する。	シティケア博多・けやき・宗像アコール・ニューライフ須恵・サンライフ陽光苑・むさし苑・順和・福岡愛心の丘・新宮偕同園

- 3 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
- (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。) の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の介護業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「九州ブロック教員研修会」 連携企業等: 日本介護福祉士養成施設協会

対象: 介護福祉科教員(6名)

対象: 介護福祉科教員(5名)

期間: 令和3年9月25日(土)

①特別なニーズを有する学生(LDサスペクト)への支援

②コロナ禍における学習の取り組みの工夫

内容 ③外国人留学生を受け入れて

④介護業界へのICTの実際

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「学生指導に活かす こころの理解とメンタルヘルス 連携企業等: 九州大学こころとそだちの相談室

期間: 令和3年8月27日(金) 対象: 全教職員(47名)

①学生生活~職業的自立に必要な能力と近年の課題

内容 ②不適応の背景にあるもの ・特性の偏り (発達障害) ・メンタルヘルスの問題

③多様性への配慮・支援

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 認知症フレンドリー社会に向けて 連携企業等: たろうクリニック

期間: 令和4年9月30日(金)

①認知症についての基礎知識

内容 ②認知症の改善可能な部分に働きかけ続ける

③人とつながる重要性について

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: LGBTについて 連携企業等: OVER THE RAINBOW

期間: 令和4年8月24日(水) 対象:全教職員(59名)

①多様な性

②LGBTとは、SOGIとは、性自認とは

内容 ③性同一性障害とは、生活のしづらさへの理解

④多様な性のあり方ととりまく社会制度について

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。

学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5) 学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※ (10) 及び (11) については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。

①社会貢献、地域から必要とされる学校運営

⇒対応:ボランティア活動を推進し、地域自治体との連携を積極的にとっている。

②卒業生の社会的な活躍及び評価の把握を強化

⇒対応:卒業生が就職した施設への訪問を行い、卒業後の状況を把握している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
北村 岳人	株式会社リクルート	令和4年4月1日~	業界関係者
和40年11日本人	体式芸性リグルード	令和5年3月31日(1年)	未外因亦有
大庭 欣二	福岡福祉向上委員会	令和4年4月1日~	業界関係者
八座 ///	油門油油門工安貝云	令和5年3月31日(1年)	未外因亦有
村田 隆成	オーベル名島橋	令和4年4月1日~	卒業生
打田 陸及	カー・グロ田順	令和5年3月31日(1年)	华耒王

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 · その他(

))

URL: https://www.sanko.ac.jp/fukuoka-med/disclosure/kankeisya.pdf

公表時期: 令和4年7月31日

- 5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係
- (1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を 目指す.

- 1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
- 2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
- 3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。
- (2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要件、目指すべき人材像、取得可能資格、就職実績
(3)教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	
(11) その他	

※ (10) 及び (11) については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: https://www.sanko.ac.jp/fukuoka-med/disclosure/

公表時期: 令和4年7月31日

授業科目等の概要

	(孝	敎育	• 社	会福祉専門課程 介護福祉科)令和4年度												
		分類							括	受業.	方法	場	所	教	員	
		選択必修	由選	授業科目名	授業科目概要	当年次・学	授 業 時 数	位	講		実習			専任	兼任	企業等との連携
1	0			人間の尊厳と自立	人間の理解を基礎として、人間としての尊厳 の保持と自立した生活を支える必要性につい て理解し、介護場面における倫理的課題につ いて対応できるための基礎を身につける。	1	30	1	0			0			0	
2	0			人間関係とコミュニケーションI	介護実践のために必要な人間の理解や他者への情報伝達のための、基礎的コミュニケーション能力を養う。 具体的な利用者・家族、並びに介護チームの多職種間のコミュニケーション技法について学び、習得する。	前	30	1	0			0			0	
3	0			人間関係とコミュニケーションⅡ	介護の質を高めるために必要な、チームマネジメントの基礎的な知識を理解し、チームで働くための能力を養う学習とする。 ヒューマンサービスとしての介護サービスの特徴を踏まえ、組織とその構造、チーム運営の基本や人材育成の管理法の基礎を学ぶ。	2 ·	30	1	0			0		0		
4	0			社会の理解	対象者の生活を地域の中で支えていく観点から、社会保障制度の理解、生活と社会の関係性、地域共生社会の基礎的な知識を習得する。	2	60	2	0			0			0	
5	0			未来デザインプログラム	三幸学園の教育理念である「技能と心の調和」を体現する為の授業として、7つの習慣を体系的に学ぶことで、社会人/職業人としてあるべき人格を高め、主体性を発揮して物事にチャレンジできる人材に成長する。	1	30	1	0			0		0		
6		0		総合福祉	介護実践に必要な知識という観点から、介護 保険制度について基礎的な知識を身につけ る。 介護保険制度の給付管理業務を理解する。	1	30	1	0			0			0	
7		0		総合福祉Ⅱ	利用者とその家族の潜在的なニーズをくみ取るために、医療・福祉・建築について総合的な知識とともに、居住環境や生活環境の整備に必要な知識を学ぶ。	2	30	1	0			0		0		
8		0		スポーツ福祉I	中高老年期に向かう人々の健康増進を目的と した運動指導の理論と実技の習得を目指す。	1 · 後	30	1		0		0		0		

			1	_	_							
9		0	スポーツ福祉Ⅱ	高齢者、障害者等に対する介護予防、要介護 者への重症化予防に質する運動の指導ができ る。		30	1		0	0	0	
10		0	福祉カウンセリング丨	社会を見つめる感性や現代を生きる人間としての生き方について考える力を養う。	1 · 後	30	1	0		0		0
11		0	福祉カウンセリングⅡ	社会的認知など社会心理学の基礎を学び、かつコミュニケーションスキルを習得する演習を行うことにより、利用者や家族、チームに対するコミュニケーションスキルの向上につなげる。 回想法を学び、利用者の精神安定を図るツールとし、対象者のニーズや目的に応じた具体的な実践方法が分かる。 さらに、対人援助としてのカウンセリングスキルとして、回想法を活用することができる。	2 · 前	30	1	0		0		0
12		0	国際理解	介護の基本、応用、文化活動への参加から対象者を理解し、国家資格介護福祉士について理解することで日本の介護を国際的な視点から国内外に向けて発信できるようになる。日本のきめ細かな介護福祉に適応できる語彙、立ち居振る舞い、知識を学ぶ。行事を通して日本の四季、文化に触れ、国際社会の中での日本の現状について知識を深める。	1 · 後	30	1	0		0		0
13		0	国際理解Ⅱ	介護の基本、応用、文化活動への参加から対象者を理解し、国家資格介護福祉士について理解することで日本の介護を国際的な視点から国内外に向けて発信できるようになる。日本の国家資格ライセンスについて理解し、介護福祉に適応できる語彙、知識を深める。国際社会の福祉の現状を理解し、その支援に必要な基礎的な知識を学ぶ。	2 · 前	30	1	0		0		0
14	0		介護の基本	尊厳の保持や自立支援という介護福祉の基本 理念を理解し、介護福祉の専門職としての能 力と態度を習得する。		120	4	0		0	0	
15	0		介護の基本Ⅱ	地域を基盤とした生活の継続性を支援するためのしくみを理解し、介護実践に必要な観察力・判断力及び思考力を習得する。		60	2	0		0	0	
16	0		コミュニケーション技術丨	対象者との支援関係の構築やチームケアを実践するためのコミュニケーションの意義や技法を学び、介護実践に必要なコミュニケーション能力を養う学習とする。	1 1	30	1	0		0	0	
17	0		コミュニケーション技術Ⅱ	情報を適切にまとめ、発信するために介護実践における情報の共有化の意義を理解し、その具体的な方法や情報の管理について理解する。	2	30	1	0		0	0	

18	0		生活支援技術丨	尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点 から、本人主体の生活が継続できるよう、根 拠に基づいた介護実践を行うための知識・技	1	180	6		0		0		0	
19	0		生活支援技術Ⅱ	術を習得する。 尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点 から、本人主体の生活が継続できるよう、根 拠に基づいた介護実践を行うための知識・技 術を習得する。	2	120	4		0		0		0	
20	0	,	介護過程Ⅰ	本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の 分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課 題解決の思考過程を習得する。			3	0			0		0	
21	0		介護過程Ⅱ	本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の 分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課 題解決の思考過程を習得する。		60	2	0			0		0	
22	0		介護総合演習I	介護実践に必要な知識と技術の統合を行うと ともに、介護観を形成し、専門職としての態 度を養う。		60	2	0			0		0	
23	0		介護総合演習Ⅱ	介護実践に必要な知識と技術の統合を行うと ともに、介護観を形成し、専門職としての態 度を養う。		60	2	0			0		0	
24	0		介護実習 I A	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	1	30	1			0		0	0	0
25	0		介護実習 II A	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	1 ·	70	2			0		0	0	0
26	0		介護実習 II B	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	1	120	4			0		0	0	0
27	0		介護実習 II C	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得する学習とする。本人の望む生活の実現に向けて、他職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。	2 ·	160	5			0		0	0	0
28	0		介護実習 I B	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得する学習とする。本人の望む生活の実現に向けて、他職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。	2 · 前	70	2			0		0	0	0

29	0		こころとからだのしくみl	介護を必要とする人の生活支援を行うため、 介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構 造や機能を理解する。	1 · 前	60	2	0			0		0	
30	0		こころとからだのしくみⅡ	介護サービスを提供する際に必要な観察力、 判断力の根拠となる人間の心理、人体の構造 や機能を理解する。	1 · 後	60	2	0			0		0	
31	0		発達と老化の理解	人間の成長と発達の過程における、身体的・ 心理的・社会的変化及び老化が生活に及ぼす 影響を理解し、ライフサイクルの特徴に応じ た生活を支援するために必要な基礎的な知識 を習得する。		60	2	0			0		0	
32	0		認知症の理解	認知症の人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、認知症の人を中心に据え、本人や家族、地域の力を活かした認知症ケアについて理解するための基礎的な知識を習得する。	1	60	2	0			0		0	
33	0		障害の理解	障害のある人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、障害のある人の地域での生活を理解し、本人のみならず家族や地域を含めた周辺環境への支援を理解するための基礎的な知識を身につける。	2 · 诵	60	2	0			0		0	0
34	0		医療的ケア	医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を習得する。		15	1	0			0		0	0
35	0		医療的ケアⅡ	医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を習得する。		48	3	0			0		0	0
36	0		医療的ケアⅢ	「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生」の演習において、シミュレーターを使用してケア 実施の流れと留意点を学び、安全に行うため の技術を習得する。	2 · 後		1		0		0		0	
			合計	36	彩	目				70	単位	<u>и</u> (1	単位	時間)

	卒業要件及び履修方法	授業期間等	r F
卒業要件	: 本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。 : 卒業に必要な単位数は科目配当表に示すとおりとする。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法	原則として教育課程に定められている順序で履修する。 : 「介護実習 A」、「介護実習 B」、「介護実習 A」、「介護実習 B」、「介護実習 C」に ついては必履修科目とする。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合 については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。